

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2023 年 8 月 (2023.7.25～2023.8.21)

法令情報

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令

<環境省令第 12 号> (2023. 7. 27 公布、2023. 9. 16 施行)

廃掃法に基づく申請において、同時に 2 つ以上の申請書その他の書類を提出する場合の添付書類の提出方法が変更されました。添付すべき書類の内容が同じであるときは、1 つの申請書等に添付書類を添え、他の申請書等にはその旨を記載することで書類の添付を省略することができるようになりました。

同法に基づき複数の申請等を行う際に利用できます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&bMode=1&bScreen=Pcm1040&id=195230009>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 「PFOS、PFOA に関する Q&A 集」及び「PFAS に関する今後の対応の方向性」等について

(2023. 7. 31 環境省)

昨今、河川・地下水等の水質汚濁に係る環境基準において、国による要監視項目である PFOS、PFOA の暫定目標値 (50 ng/L) を超過する事例が確認され、同物質についての適切な情報発信の必要性から「PFOS、PFOA に関する Q&A 集」が作成されました。また、PFAS のうち PFOS、PFOA 以外の物質についても現在、各国・各機関において管理の在り方等が議論されています。こうした状況を受けて、国内外の最新の科学的知見及び国内での検出状況の収集・評価に基づき PFAS に対する総合的な対応策について、検討が行われ「PFAS に関する今後の対応の方向性」が取りまとめられました。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01977.html

2. 「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」が閣議決定されました (2023. 7. 28 経産省)

2023. 6. 30 に施行された「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律 (GX^{*}推進法)」等により、「成長志向型カーボンプライシング構想」等の新たな政策が具体化されました。この度、これらの政策を実行するため、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 (GX 推進戦略)」が定められました。気候変動問題への対応に加え、エネルギー安定供給を確保するとともに、経済成長を同時に実現するための取組について述べられています。

※ GX (グリーントランスフォーメーション) = クリーンエネルギー中心の産業構造・社会構造への転換

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230728002/20230728002.html>

意見募集情報

1. 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令 (案)」に関する意見公募

(パブリックコメント) について (2023. 8. 11 経産省)

先に開かれた、水銀に関する水俣条約第4回締約国会議において、2025年末までに8種類の水銀添加製品の製造及び輸出入が規制されることが決まりました。これを受け、題記法令において水銀使用製品のうちその製造等に係る規制を行うことが特に必要なものとして定める「特定水銀使用製品」(令第1条)に、8種類のうち国内での製造及び輸入実態のない5種類^{*}を先行して追加する等の改正が行われます。

経産省は、2023. 9. 15まで意見募集を行っています。

※○脈波検査用器具に用いられるひずみゲージ ○水銀真空ポンプ ○タイヤバルンサー及びホイールウェイト
○写真フィルム及び印画紙 ○宇宙飛行体（人工衛星を含む）に用いられる推進剤

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595123059&Mode=0>

＜参考＞経産省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/mercury/COP4-2.pdf

公募情報

1. 2023 年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業（うち、プラスチック等資源循環システム構築 実証事業）の 三次公募（間接補助事業）について（2023. 8. 17 環境省）

本実証事業は、化石由来資源から再生可能資源への代替、又はリサイクルの難しい使用済みの化石由来資源の新たなリサイクルプロセス構築を行うことにより、プラスチック等の資源循環システムを構築し、併せてエネルギー起源CO2排出を抑制することを目的としています。当該実証事業に必要となる設備費、業務費等の費用について、1/3又は1/2を上限に補助されます。公募の募集期限は2023. 9. 29です。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_02027.html

以 上